



参議院議員 島村 大 レポート

2018年 7月号 vol.48

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

◆島村大 現在の主な役職◆

〈参議院〉厚生労働委員会委員長、北朝鮮拉致問題等特別委員会委員、
〈自民党〉厚生労働副部長、労働団体委員会副委員長、一億総活躍推進
本部幹事、行革推進本部幹事、超電導リニア鉄道特別委幹事
〈その他〉日本・ガーナ友好議連幹事長、国民歯科問題議連事務局次長

今国会の本丸、「働き方改革関連法案」が参議院本会議で成立しました。この法案の成立により、初めて一定以上の時間外労働に罰則が付きます。長時間労働、ひいては過労死などの悲劇が問題となる中、歯止めをかける大きな一歩です。また、「同一労働同一賃金」に向けて、パートや派遣で働く方々が正社員との不合理な待遇差を解消するための規定が整備されるほか、休息時間を確保する「勤務間インターバル制度」の奨励、働く人々の健康管理のための産業医の機能強化なども行われます。

「理想の働き方」は一人一人違います。ライフスタイル、ライフステージ、環境によっても千差万別です。どのような働き方でも、国民の皆様が健康で前向きに生き生きと働けるよう、時代に即しこの法律をつくりました。

働き方改革関連法案が成立！ 6月29日（金） 参議院本会議

参議院厚生労働委員会では、安倍総理や加藤厚労大臣などへの質疑に加え経済団体や労働組合、過労死遺族の方などからもご意見を伺ってきました。また、地方公聴会を川越で開き、中小企業の経営者や産業医など地域や現場の生のお声も聞かせて頂きました。様々な角度から多くの論点が示され、結果として衆議院を上回る時間を審議に充てています。



6月28日 厚生労働委員会採決

一方で、高度プロフェッショナル制度の創設により長時間労働がさらに助長されるのではないかと懸念の声も多く聞かれました。このため、衆議院での法案修正により、労働者が後に撤回できる手続きが加えられ、また、参議院での附帯決議により政府の監督指導の徹底などが決議されました。法案は成立しましたが、引き続き働き過ぎが生じないようその運用を注視していく必要があります。



6. 7. 厚生労働部会
経済財政運営と改革の基本方針 2018 (案)



6. 7. 全国女性局合同会議研修結団式
箱根へ研修に行かれる前の一コマ



6. 13. 神奈川県土地改良事業連合会の皆様
農業農村事業の充実に際するご要望



6. 21. 虐待等に関する特命委員会
目黒の虐待事件を受けて関係省庁より
ヒアリング



6. 27. 鉄道議員連盟会合
先日の保土ヶ谷駅ホームの転落事故に
ついて検証と対策を要望



6. 28. 行革推進本部役員会
「橋本行革の光と影」を数回に分けて検証

6月25日 **座間市ホシノタ二団地視察** (自民党住宅土地・都市政策調査会)

～旧社宅をリノベーションし、みんなの団地へ～

官民連携の新しい住宅づくりとして注目が集まる小田急線座間駅前のホシノタ二団地。その再生の現場を視察し、遠藤三紀夫座間市長などご関係の皆様はこの団地の魅力を伺いました。



ホシノタ二団地は元々は小田急電鉄の社宅で、建物の老朽化や耐震上の問題で社宅としての使用を停止。そこを小田急電鉄が事業主となつてリノベーション賃貸住宅へと改修し、一部は座間市が市営住宅として借り上げています。敷地内にはカフェや子育て支援センター等が整備され、多くの子育て世代やシングル女性などが都内や横浜から移り住んでいます。

神奈川県内には多くの古い団地がありますが、私もこの事例を参考に、団地外も含めた地域の活性化や人が集う街づくりにはしっかりと取り組んで参ります。

◇ 参議院議員 島村大 事務所 ◇

[神奈川事務所] 横浜市保土ヶ谷区椎子町 1-40-1-2F

[国会 事務所] 千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 415 号室

<https://www.shimamuradai.jp/>

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415